

河合谷小学校の直接請求にあたり河合谷振興会を代表して意見を述べさせて貰います。

不慣れで、御座いますが、宜しくお願い致します。

平成15年4月の河合谷小学校が特認校への切替えの際、町教育委員会の提示した、取り決め事項の中に、存続については学校、地元、教育委員会での協議をするとなっていたにも拘わらず、一方的に教育委員会で閉校が決定されてしまいました。それも、期日迄も決められていた事に、地元民は立腹しているのです。

しかも、活字で新聞報道された後に、地元説明会が、開かれたわけで有ります。私共は協議をさせて下さいと、言っているのであります。町教育長は、「私達は協議の前に方針を示して臨んだと言い、町長さんは「教育委員会の意見を尊重します。後は皆様の選んだ、議員さんが決める事だ」と言われ、それでも私達は気持を奮いたたせ、町執行部、教育委員会とも、折衝し、お願いを重ねましたが、教育委員会の方針修正も、期日の変更も一切せず、河合谷の住民にひたすら報告のみであり、理解と、協力して下さいの、一点張りで有りました。

そして3月議会では「執行部の決めた事は間違いないだろう」と、議員の、多数の方が廃校に賛成されたわけです。私達は今一度、重い扉を開かせたく、直接請求になったわけです。地区の三役だけで地域の重要な意思決定は出来ません。耐震工事も幾等かかるのか、議員の皆様、河合谷の地区民に広く発言の場を、同じテーブルに着かせて下さい。1年でも2年でも廃校を延ばして頂き、その間に話し合い、知恵をだして検討させて戴きます様、重ねてお願い申し上げ、私の意見陳述を終わります。有難う御座いました。